

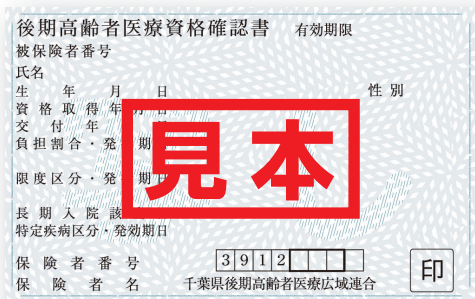
後期高齢者医療制度

令和8年8月1日から使用する

資格確認書または
資格情報のお知らせを送付します



旧
藍色

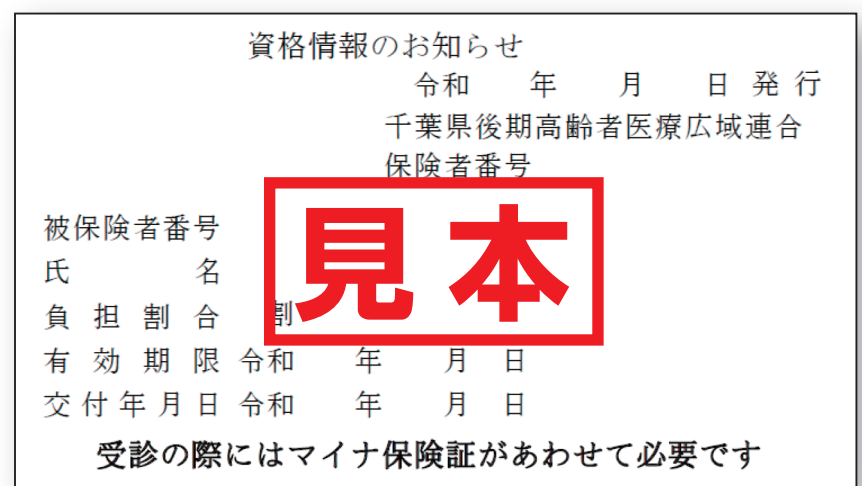


～7月中に市(区)町村
から送付します～

新
薄茶色



新
白



マイナ保険証または資格確認書で、医療機関・薬局等の受付をしてください

資格情報のお知らせが交付された方

普段からマイナ保険証を利用している方に「資格情報のお知らせ」を交付します。
「資格確認書」は交付されませんので、医療機関等ではマイナ保険証を利用してください。

85歳以上の方	・すべての方へ「資格確認書」を交付します。
84歳以下の方	・マイナ保険証を普段から利用していない方や マイナ保険証での受診が困難な方など →「資格確認書」を交付します。
	・マイナ保険証を普段から利用している方 →「資格情報のお知らせ」を交付します。 ※ 過去1年間で6回以上使用しているなど条件あり

マイナンバーカードの健康保険証利用についてのお問い合わせ



マイナンバー総合
フリーダイヤル

マイナンバー

0120-95-0178

5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。

受付時間 平日:9時30分～20時00分
(年末年始を除く) 土日祝:9時30分～17時30分

資格確認書・資格情報のお知らせについてのお問い合わせ

千葉県後期高齢者医療広域連合コールセンター ☎0570-023-053

または、お住まいの市(区)町村後期高齢者医療担当課へ

ホームページ



発行:千葉県後期高齢者医療広域連合 ☎043-216-5011 ホームページ:<https://www.kouiki-chiba.jp/>